



フェミニズムにおける家事労働論の展開と女性労働問題

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2019-03-05 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 伊田, 久美子 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10466/16231

第1回講演

フェミニズムにおける 家事労働論の展開と女性労働問題

伊田 久美子

本日は「フェミニズムにおける家事労働論の展開と女性労働問題」と題して、主に1970年代の運動を歴史的に振り返り、この時期の女性運動が家事労働についてどんな取り組みをしてきたか、その後にとどのようなインパクトを与えたか、どんな課題が残されたかといったことをお話ししたいと思います。

私自身の専門はもともとイタリア研究なのですが、家事労働問題については、イタリアでは70年代に特色のある運動がありましたので、その当時の運動の様子なども具体的に見ていただけるよう、当時の雰囲気がわかるような材料もお見せしながらお話しします。

近年の家事労働、家事労働者への注目

近年の家事労働、家事労働者への注目は、安倍内閣の成長戦略（2014年6月発表）に明記され、女性を「活躍」させるために、その「活躍」を下支えすべく外国人家事労働者の導入を図る、ということが目指されています。

この「成長戦略」において、労働市場の分野では、外国人技能実習制度の拡充による外国人労働者の受け入れ拡大に加え、国家戦略特区における「家事支援人材」の受け入れ、それに学童保育の受け入れ枠拡大などが盛

り込まれたということです。労働市場で女性に今まで以上に働いてもらうために、家事の担い手を主に外国人の受け入れによって解決していこうという方向性が示されています。

しかしながら、この家事労働者が「家事支援人材」と呼ばれていることの意味を考える必要があります。言うまでもなく家事労働者は昔から存在していましたし、今もいるのですが、「家事使用人」というのが正式名称なのです。「使用人」というのは、何やら「サーバント階級」のような、封建的な身分制のような響きがあります。いわゆる家政婦さんの法的正式名称が「使用人」というのも驚きなのですが、この仕事が労働基準法の対象外ということなのです。つまり「労働者」ではないということになっているので、「家事労働者」とは呼べないわけです。そこでこの頃は「人材」と呼んでいるのだと思います。

ただ、派遣会社から派遣される場合は、派遣労働者だから「労働者」であり、労働基準法の適用対象になります。今回の家事労働特区における「家事支援人材」の受け入れは派遣会社を通してのみ可能なので、派遣労働者ということになります。しかし、一般家庭で直接雇われ、住み込みで仕事をする場合、労働者と定義されておらず、労働基準法の対象にならないということなのです。

育児や介護については、少なくとも大切な労働であり、社会的な対策が必要であるという問題意識が、それなりに共有されてきたと思うのですが、家事については、このように全般的には法的根拠も怪しいという中で外国人の家事労働者の受け入れであり、なかなか危うい状況であろうと思います。

今日「家事労働」とはいいますが、家事労働者が労働者であるかどうかは、いまだに自明ではありません。家事は労働なのか、という問題は、かなり以前から議論されてきましたが、家事は労働であるという考え方が、おおよそ世界的に合意されていく中で、いまだに家事労働者を「使用人」として「労働者」から排除する定義が残っているという状況であります。家事に対する見方というのは、まだまださまざまな問題を残していると言わざるを得ないと思うわけです。

この家事労働問題について、さかのぼって、どんなことが言われてきたのかということを見ていきたいと思います。

家事労働を含む支払われない労働、無償労働と訳されたり、アンペイドワークと英語で言われたりしますが、市場の外での労働への注目は、とくに80年代以降に世界的に顕著になってきました。この背景には、その時期に、市場の中の労働としての、労働力の女性化が生じたことがあります。労働力の中に女性が占める割合が世界規模で、先進国においても、途上国においても、どんどん増えていきました。その中で経済活動としてのアンペイドワークにも注目が集まっていったと思います。

90年代に入りますと、後半期には日本においても無償労働の測定・評価が実施されました。「あなたの家事のお値段はいくらですか?」というタイトルの報告書が出たのが1997年です。1991年の社会生活基本調査のデータに基づいて無償労働の貨幣評価をやりました。専業主婦の家事が女性の平均賃金を上回る評価なので、家事をした方がいいというようなミスリーディングな報道もされたりしました。

一方、90年代に入って成立した育児介護休業制度や、90年代末の介護保険制度などは、それまで家庭で、無償で、現実的には大部分を女性が担ってきた家事労働の、社会的な評価の一定の成果ではあります。介護や育児は、家の中だけでできるものではない。社会的にサポートしていく必要がある。そういう社会的合意が形成されて、制度的にも取り組まれるようになってきたと言えます。

しかしながら、介護労働者、保育労働者の低賃金と、働き続ける意欲をそぐような賃金曲線は、育児や介護の低い評価を具体的に表しています。また育児介護以外の家事はさらに軽視されていると言わざるをえません。たとえば、介護保険における「身体介護」以外の「生活援助」は「身体介護」よりさらに低い単価となっています。

「家事労働」は繰り返し議論されてきた

ところで、家事労働は、最近になって論じられているわけではなく、歴

史的に繰り返し議論されてきました。たとえば、すでに20世紀初頭に厚生経済学の創始者であるアーサー・セシル・ピグーが大変有名な問題提起をしています。UNDPの95年に出された「ジェンダーと人間開発」の中で引用もされています。それは家政婦と結婚したらGNPが減るという話です。家政婦さんに仕事をしてもらっているときは賃金を払うわけじゃないですか。それが、縁があって結婚したとしますね。相変わらず家事をやってくれて、生活に特に変化はない、彼女のやっている仕事に変わりはないけれども、もう賃金を払わないから、GNPが減るじゃないかと。ようするに結婚した女性が家庭で、タダで行っている仕事というのが計算されないということです。昨年たいへん話題になった「逃げ恥」というドラマは、まさにこの問題をテーマにしています。

また20世紀前半のマーガレット・リードという家政学の研究者が、家内生産や家事などの非市場活動について、経済的にどう考えていったらいいのかということの問題提起しておられます。リードの議論で今日も用いられているのは、第三者基準というものです。つまり自分のためではなく、他の人のためにやる活動として無償の労働を考えるとという基準などの提起も行っている人です。ちなみにリードについては1996年の国際フェミニスト経済学会（International Association For Feminist Economics）の学会誌、「Feminist Economics」の2号で特集を組んでいます。

日本の山川菊栄も、母性保護論争の中で家事労働について論じています。「母性保護と経済的独立」というタイトルの論文の中で、家庭における婦人の労働を不払い労働と定義しています。山川さんに限らず、論争の中では、家事労働についてさまざまな議論が繰り返されており、この論争における重要なテーマの一つであったと言えます。

大変有名なのは、いわゆる主婦論争の中で1960年に磯野富士子さんが書かれた「婦人解放論の混迷」という論考です。それに対する反響をふまえて、磯野さんはもう一本論文を書いておられます（「再び主婦労働について」1961年）。この中では、70年代以降の家事労働論争におけるフェミニストの主張と重なる、家事労働とは、労働力商品という交換価値を日々再生産する労働ではないか、という問題提起がされています。

このように家事労働について、これは労働ではないのか、労働としてどう評価したらいいか、という議論は昔から繰り返し行われてきたわけです。しかしながら議論が起こっては途切れる、ということの繰り返しで、なかなか大きな関心が継続し、議論が蓄積していくということが、70年代以前にはなかったと言えるでしょう。家事労働は、問題提起はありつつも、労働としては見えない状態が長く続いてきたと言えます。それが見えるようになるには、ある種の世界の見方の体系的変化、パラダイムの転換が必要であったと考えられます。それをつくり出していったのが第二波フェミニズムと呼ばれた女性の運動だったと思うわけです。

磯野さんの論文に対しては、女性労働運動などによる主婦の評価より「働き続ける」ことが重要ではないかという批判がされ、それが男性知識人によって「働き続けるべき論」と名付けられたりしました。その限りにおいては、やはり主婦と「働く女」の対立という、これまた古典的な、繰り返されるテーマですが、そうした「女の対立」の要因になってしまいこそすれ、家の外で「働く」か否かを問わず共通に持っている問題に対する認識を深めるには至らなかったと思われる。そういうことから主婦の運動と「婦人労働運動」は、なかなか交わる場所がない状態が続いてきたのではないかと思います。

60年代、70年代半ばぐらいまでは、いわゆる主婦化が進行して、既婚女性の中で専業主婦が占める割合が増えていきます。それが70年代半ばぐらいから急激に減少していったのですが、そうした主婦化の進行と終焉という特定の社会的転換期に主婦論争は展開したと言えます。

この時期政財界も、家事労働に対して非常に強い関心を持っていました。戦後、家庭科教育の内容は男女の区別はなかったのですが、1958年に中学の家庭科教育は「技術家庭」と名称を変え、女子向きと男子向きに分けられました。その後70年代に入ってから、高校の家庭科が女子のみ必修ということになりました。

この問題については、折々に財界の方から、「家庭のことは、女性にしっかりやってもらわないと困る」みたいな答申や発言が飛び出してくるわけです。家事育児は「見えない労働」とも言われますが、実は見る人たちは

見ていたのであり、その重要性に財界はとても自覚的であったと言えるでしょう。一方、労働運動においては全般的に、家事労働や家族責任の負担についての認識は比較的希薄な状態が続いてきたと思います。労働運動の中で、婦人部は周辺のポジションにとどまり、女性の要求が労働運動全体の中心的な課題になることは困難でした。

この時期の女性の運動は、さまざま活発な運動が展開したのですが、乱暴な整理の仕方をする、例えば、母親の運動とか、働く婦人の運動とか、何らかの役割に基づく、その役割、その立場からの運動で、自分自身の個人としての要求の運動とは、違っていたのではないかと思います。1970年前後に自分自身の要求をする女性たちが登場するのですが、この女性たちに対する激しい揶揄や罵詈雑言は、当時高校生だった私自身忘れることはできません。

女性の要求は、自分のことは後回しにしないと耳を傾けてももらえないのです。家族のため、夫のため、とりわけ子どものための要求が運動の目標になっていたということは言えると思います。それは主婦の運動だけでなく労働運動における女性の要求も同様です。家族責任との「両立」のための要求が婦人部の要求の中心であり、家族を「おろそかにしない」ための要求であったと言えます。女性個人の要求は「わがまま」とみなされたのです。

見えない労働の可視化：70年代フェミニズムにおける家事労働論の特徴と意義

60年代の終わりぐらいから70年代初めごろに登場した、第二波フェミニズムは、その「わがまま」な運動であったところが画期的だったと言えるでしょう。ここで初めて、個人としての女性の声が登場しました。いや、初めて、というわけでもないのですが、女についての基本的な認識の変化が国際的な規模で登場し、それが一時的なものではなく継続的に展開していったのは、これが初めてであると思います。世帯、家族と同一視され、自らも一体化しがちであった女性が、一人の人間として登場し、さらに

「私的領域」とされてきた家族の内部がすでに社会であり、政治の場であることを主張し始めたことは画期的でした。「個人的なことは政治的である」というスローガンは多くの女性の心に響いたと思います。自分一人の問題だと思っていたことが、実は、社会的な構造に根差したものであったという発見です。世帯や家族という、私的な、個人的な領域とされてきたところに社会に共通の問題が潜んでいるのだということです。

これは女性にとっては世界の見え方ががらりと変わるほどの認識の転換であり、多くの女性が目からウロコが落ちるような経験をしたと思います。妻、母という性役割ではなく、「女である私」という、女性という主体が登場したことが重要だと思います。この主体が単に私個人ではなくて、同じ経験を持つ女性という、ある種の幻想ではあります。私たちはひとりひとり違います。しかし自分ひとりの問題だと思っていたものがそうではなく、社会構造の問題なのだという発見に至る経験を多くの女性たちがこの時期に共有していきました。

この運動でもう一つ重要なのは、グローバルに展開したということです。それ以前の、第一波フェミニズムのときもそうでしたが、女性の運動は、私は必ずグローバルなネットワークを伴っていると思います。

近代国家の中では女性が隠れてしまいがちです。男性を代表とする世帯が近代国家の単位であり、女性と子どもはその中に隠れてしまう。女性が独立した人間として見えるようになるには、近代国家の枠組みを何らかのかたちで超えていく必要があるわけです。

女性の人権は、グローバリゼーションの中で近代国家の枠組みが揺らいでいく中で、80年代後半から90年代になって初めて本格的に取り組みられるようになってきたわけです。女性の人権なんて当たり前のように思いますが、やはり家族は私的な場であり、国家はそこへはふみこまないという近代国家の強い枠組みが、それを隠していたと言えます。

この70年代の第二波フェミニズムにおいても、日本の女性運動はアジアの女性たちとの連帯への強い志向性がありましたし、先行したアメリカの運動からは多大な影響を受けています。それはヨーロッパのフェミニズムも同じで、活発な国際交流によって運動を成長させてきました。

この新しい動向のキー概念が家父長制と家事労働であったと私は思っています。これらは共に世帯内の権力搾取関係を暴く概念であり、世帯成員のひとりひとりが「人間」として登場することによって見えてくる関係です。それが世帯内の関係だけではなく、資本主義社会においてどう機能しているかを、再生産労働という定義によって理論化したのがマルクス主義フェミニズムで、イタリアでは家事労働に賃金を要求する運動が出現しました。

70年代前半の日本においても、家事労働はさまざまに論じられております。女性労働研究で大変先駆的な仕事をされた竹中恵美子先生のご著書は、私自身も学生のときに読んで、とても感激しました。労働というものについての認識を大きく変化させてくれるお仕事でした。また、アジア婦人会議の飯島愛子さんの「女にとって搾取とは何か」のような、まさにマルクス主義フェミニズムそのもののような議論もあり、第二波フェミニズムの影響を強く受けた、従来とはかなり異なる労働論が登場しました。

家事労働をめぐる70年代以降の国際的動向

70年代フェミニズムでは、新しい課題として身体や性、生殖など、後にリプロダクティヴ・ヘルス／ライツと呼ばれるような問題群が登場し、とくに中絶問題は政治的最重要課題になりますが、家事労働もまた重要なイシューでした。しかもこうしたさまざまな課題が互いに関連して展開していったのが、70年代フェミニズムの特徴であったと思います。家事労働と言っても狭い意味での労働ではなく、身体、性、生殖の問題とつながったテーマとして、いわゆる再生産労働という概念が登場したと思います。

こうした動きを経て、労働概念は変化したのかということ、確かにそれ以前からはかなり変化しただろうと思います。今日いわゆる賃金労働中心の労働概念は相当に揺らいでいます。お金を稼ぐことだけが仕事ではないという考え方は、かなり広く受け入れられるようになっていないでしょうか。また、家事労働のような、労働力を再生産していく労働については、すでに述べたように、財界は一貫して強い関心を持ってきましたし、

さらに社会政策の観点からも、育児、介護などの労働に対する注目は高くなっていると思います。その一つの具体的な方法として、アンペイドワークの測定・評価が実施されるようになってきました。これらは、全般的に労働力の女性化に伴う、女性の労働そのものへの関心の高まりと考えられると思います。

こうした「労働」をめぐる変化の背景には、1970年代ぐらゐから経済のグローバリゼーションが進行する中で、生産拠点が産業先進国から途上国へ移転し、さらにサービス労働者、再生産労働者としての途上国の労働者の先進国への移動を伴う、新たな国際分業があります。その中で、製造業においても、サービス業においても、女性の労働力の占める割合が増加し、それまでになく注目されるようになってきました。

一方80年代には債務危機の中で債務国に対し、IMFや世界銀行が債務を肩代わりする代わりに、債務返済を最優先するための非常に厳しい緊縮財政を経済プログラムとして義務づけるという「構造調整政策」(SAP)が進められるようになり、その一環としての社会的コスト削減による人々の生活水準の悪化を補うものとして、女性の無償労働への関心が高くなったという見方もあります。

他方先進国の少子高齢化や生殖技術の問題含みの急激なグローバル展開により、再生産、リプロダクティヴ・ヘルス／ライツへの注目とともに、介護や育児などの有償無償のケア労働への関心が高まっています。

イタリアにおける家事労働賃金要求運動

このような動向に先んじて、家事労働に関する特徴的な運動がイタリアで生じました。このイタリアのフェミニズム運動の中での家事労働問題の議論と運動について、少し詳しく紹介していきたいと思います。

イタリアの第二波フェミニズム運動全体が家事労働に取り組んでいたわけではありません。むしろ、そこにはいろんな対立があって、今、当時のフェミニストたちに話を聞くと、この対立は非常に感情的な亀裂を伴い、当事者は今なお当時の状況を客観的にふりかえることも難しいような状況

に見えます。もちろんイタリアにかぎらず、フェミニズム運動はけっして一枚岩ではなく、活発な議論や、ときに深刻な対立を含んで展開してきましたし、今もそうだと思います。ともあれイタリアでは70年代の初めに、多様な潮流の中で、家事労働に賃金を要求する運動が登場し、急速に広がりました。この運動は後で述べますが、第二波フェミニズムの特徴的課題を共有しながら、運動スタイルにおいて違いが際立っていました。第二波フェミニズムの運動スタイルの特徴は「一人称の政治」、すなわち女性自身が自分たちの抱える問題を互いに共有して、その社会的な構造を認識していくという小グループでの意識変革運動で、この「コンシャスネス・レイジング」による運動と家事労働賃金要求には結局深刻な対立があり、その亀裂が今日なお残っています。

しかしながら、1970年代のイタリアにおいて、家事労働に賃金を要求する運動は、爆発的に広がり、わずか1年ほどの間にイタリア全土を席卷するような状況になりました。

イタリアのフェミニズム運動の多くは、さっき言った意識変革路線、小グループで、地域での活動に専念する傾向が強かったのですが、家事労働賃金要求運動の方は、全国に呼び掛けていく政治的プロパガンダとして展開し、各地に支部が形成されていきました。

当時の女性運動としては、たくさんの地方の支部を持つ運動というのは数少なく、しかも政党や既成組織のバックがある場合がほとんどでしたから、家事労働賃金要求運動はかなり例外的な運動でした。各支部は独立して運営されていましたが、イニシアティヴを發揮していたのは、この運動が始まったパドヴァ、および近隣のフェッラーラのグループでした。その他ヴェネツィア、ミラノ、モデナ、ポローニャ、フィレンツェ、ベスカーラ、ローマなど中北部にたくさんの支部がありましたが、シチリアのジェーラにも支部があり、活動はほとんど全国に及んでいました。

この運動は当時のイタリアの代表的な新左翼グループの一つであったポテーレ・オペライオ（「労働者の力」の意）で活動していた女性たちが始めた運動でした。ポテーレ・オペライオはパドヴァ大学の教員であったアントニオ・ネグリを指導者としたグループで、家事労働賃金要求運動を開

始したメンバーの一人であったマリアローザ・ダラ・コスタはパドヴァ大学でネグリの助手をしていました。家事労働賃金要求運動はその理論構築においてネグリやポテーレ・オペライオの影響をかなり受けている、と言えますが、フェミニスト・グループ Lotta Femminista（「ロット・フェミニスタ」“フェミニズム闘争”の意）を立ち上げたときには、すでにポテーレ・オペライオとは一線を画していました。他の多くの国々でもそうであったように、第二波フェミニズム運動には、新左翼運動に参加して失望した女性たちが多く参加していました。「ロット・フェミニスタ」はローマで女性だけのセミナーを開催したときに、ポテーレ・オペライオを名乗る男性たちに襲撃され、侮辱されるという事件が起きました。イタリアでは1975年に全国規模のフェミニストのデモが行われましたが、そのときにも代表的な新左翼運動の一つであったロット・コンティヌア（「継続闘争」の意）に暴力的な襲撃を受けています。家事労働賃金要求運動はこの要求の政治的キャンペーンを全国的に展開し、小グループでの意識変革運動を重視するフェミニストたちから、男の運動と同じ言語と同じ運動スタイルであると批判されます。しかしこの運動もまた、既成の左翼運動とも新左翼運動とも一線を画して、女性独自の運動として立ち上げられたのです。

「個人的なことは政治的」は家事労働賃金要求運動においても非常に大切なスローガンとして掲げられていました。家事労働は「再生産労働」という、性と生殖を含む形に拡大された労働概念として再定義されており、賃金要求運動は、第二波フェミニズムの特徴である身体や性、生殖という、リプロダクティブ・ヘルス／ライツの課題をその視野においた運動として展開しました。

この運動は、同様の要求を掲げて活動していたイギリスのパワー・オヴ・ウィメン・コレクティブと連携して活動しており、国際組織としてフランス、カナダ、アメリカなどのグループとともに1973年にフェミニスト国際コレクティブを結成します。多くの女性運動と同様に、この運動もまた国境を超えた運動だったのです。

この運動の中には市民賃金、つまりベーシック・インカムの要求が出て来ます。ベーシック・インカムと家事労働論は、理論的にも、運動体とし

ての実践面においても接点があったといえます。これについては、特にイギリスの動きなどを中心に山森亮さんが書いておられます。

イタリアの運動の簡単な流れを追っていきますと、「ロッタ・フェミニスタ」というグループがパドヴァで正式に結成されたのが1972年のことです。それが全国に展開していくこととなりますが、あっという間に分裂していきます。1974年には分裂して、全国組織としてのロッタ・フェミニスタは活動を停止してしまいます。

しかしロッタ・フェミニスタの分裂後、各地のグループが家事労働賃金要求運動として、さまざまな名称で活動していくこととなります。70年代を通じて、この運動は展開していくのですが、70年代の終わりぐらいに急速に運動が消滅していきます。

80年代以降、その足跡が、まずはフェミニストの中で批判され、その後は忘れられていくという展開をたどっていくのですが、70年代、同時代のさまざまなメディアを見ると、そのプレゼンスは非常に高いのです。たとえば70年代のフェミニズム運動のポスターというと、半分ぐらい家事労働関係のものが占めていたりします。

イタリアでは、すでに70年代終わりぐらいから、70年代のフェミニズム運動の資料を歴史的資料として保存保管していこうという動きが全国に広がっていくのですが、そうやって集めた資料の中の相当な部分を家事労働の運動が占めているのです。しかしながらその後のフェミニズム運動の歴史的再構築の中で、家事労働の運動はとても周辺化されてきたのです。ちょっと付け加えるとか、場合によってはまったく無視されるという状況が続いてきました。

まずは当時のポスターなどから70年代の家事労働賃金要求運動を見ていきたいと思います。

これがロッタ・フェミニスタの最初のポスターです（図1）。字がいっぱい書いてあります。ここには、まず大きな字で「SALARIO GARANTITO」。これは生活保証賃金という意味です。当初、家事労働への賃金は、ベーシック・インカム的な要求として表現されていたことを示しています。沢山の説明がありますが、要は、家事労働が、働く女であれ



図1

の理論の紹介がありました。ザレツキー編著『資本主義、家族、個人生活』に収録されている「女性のパワーと社会の変革」を読まれたのだと思います。この本は1980年に邦訳が出ています。

図2は、1973年3月8日の国際女性デーのポスターです。70年代イタリア・フェミニズムの代表的ポスターの一つとして紹介されることが多い、有名なポスターです。家の中に大きな女が窮屈そうに入っています。ここには、賃金要求というのとは少し違うことが書かれています。「世界を支えているのに、女の息を詰ませ行動を制限する家事労働に反対する」という、家事労働に対する拒否の主張です。

国際女性デーには多くの国で女性の大きな集会やデモなどが、お祭りのような感じで取り組まれますが、イタリアでも大変盛んです。女性の運動にとってこの国際女性デーの行動はとても重要です。

図3は翌年の1974年の国際女性デーのポスターで、ここには明確に賃金要求が表明されています。女の手が札束を握っています。ここには「ただ

主婦であれ、全ての女に共通のテーマなのだ、ということが述べられています。従来分断され対立させられがちであった「働く女」と主婦が共通のテーマでつながっていく展望が示されているのです。

イタリアの家事労働運動について書かれたものを私が初めて読んだのは70年代後半ぐらいなのですが、水田珠枝さんが「未来」という雑誌社の冊子にマルクス主義フェミニズムの紹介記事を書いていらして、そこにこの運動の論客であるマリアローザ・ダラ・コスタ



図2



図3

働きはもう御免だ。家事労働に賃金を」と明確に書かれています。「最初の搾取に反対して闘うのだ」とも書かれています。

女性は、その立場の多様性にかかわらず、まず第一に家事労働を規範として担うことによって搾取されている、という主張です。図2のポスターは全国行動のポスターですが、図3はメストレという、ヴェネツィアの陸地側の地区のポスターです。

図4も同じく1974年の国際女性デーのポスターです。「家事労働に賃金を！女性に、そして階級に権力を」というスローガンが記されています。

この運動はマルクス主義フェミニズムを名乗っており、女性の利益は労働者階級の利益であると主張しています。「女性解放のない革命はなく、革命のない女性解放はない」というスローガンも70年代イタリアのフェミニズム運動の特色です。

図5は画期的なことに、3月8日国際女性デーではなく、5月1日メーデーのポスターなんです。家事労働者としてのメーデーへの参加を呼びか



図4



図5

けています。イタリアではメーデーは国民の祝日で、日本とは比較にならないくらい重要な祝日です。大規模なデモンストレーションや集会が全国で繰り広げられます。しかしながら、そこに「私たちも労働者だ」と言っていて、主婦が家事労働者として参加するということは、かなり勇気の要ることでした。

実際、73年ぐらいからメーデーへの「突入」は各地で繰り返されていたようですが、歓迎されることはありませんでした。奇異な目で見られたり、差別的にあしらわれたり、排除されたり、なかなか「同じ労働者」として処遇されることはなかったのです。トリノでメーデーに参加したフェミニストたちが、他の労働運動団体の女に「あんたたちって勇気があるわね」と耳元でそっとささやかれたという語りが記録されています。それくらい「浮いて」いたのですが、そうした左の逆風の中で家事労働は労働なのだという主張を、行動によって表明していったのです。

ちなみに図5はフィレンツェでのポスターです。展示会と上映会が案内されています。この運動は踊りや演劇、歌、動画など、広く一般の人々に届けやすい方法を工夫してキャンペーンを行っていったのです。

図6は1976年のメーデーのポスターです。「女はいつだって働いている」と記されています。家で遊んでいるわけじゃない。もちろん労働市場で仕事している女も働いている。しかし彼女らは家に帰っても働いているし、専業主婦が働いていないのでもないのだ、と主張しています。女が丸く手をつないでいる図柄は、イタリアのフェミニズムの特徴的なデザインです。女性のシンボルマークである<♀>を元にした図柄だと思いますが、70年代のポスターやチラシなどにはよく出てきます。「家事労働に賃金を」という要求が下に書かれています。

図7はキャンペーンビデオの表紙で



図6

す。74年にミラノでつくられました。このビデオがなかなか手に入らなくて見ていないんですが、その内容を本にしたものの表紙がこれです。怖い顔をしたおばさんが3人でいらんでいます。「私たちは、もううんざりだ」と書いてあります。「うんざり」という形容詞が、イタリア語は性があって、女性複数形です。『私たちは大勢だ。私たちは女だ。私たちはうんざりだ』というタイトルになっています。



図7

図8はレコードのジャケットです。当時からLPですね。『闘う女たちの歌』というものです。パドヴァの家事労働賃金要求委員会の音楽グループが制作したレコードなんです。これが、誰が載せたか、YouTubeに歌がいくつかアップされています。簡単に歌詞の内容を紹介しますと、今の歌は、『Noi Donne』（「私たち女性」）というタイトルで、「私たちは、みんなよく知っている。私たちは、みんな子どもを宿す子宮を持っている。乳を与える乳房を持っている。だから、産む性である」ということを、まず掲げており



図8

ます。「私たちの体は、私たちの武器であり、私たちの恥でもある」。なかなか含蓄の深いことを言っています。「それは、どこでも売られているのだ」という、そんな歌詞です。第二波フェミニズムの重要なテーマである、女性の身体、性、生殖の問題を告発しています。後半の方では、家事労働の問題が歌われ、それを一つの連続的な問題として歌っています。

もう一つ、さっきのビデオと同じタイトルの、『もううんざりだ』という歌もあります。同じメロディーを繰り返しながら、だんだん声が大きく盛り上がっていくという、なかなかいい歌です。「もう子どもを産むのはうんざりだ。皿を洗うのはうんざりだ。アイロンをかけるのはうんざりだ。命令する男を持つのはうんざりだ」、「避妊をさせない男にうんざりだ」等々、家事労働と身体、セクシュアリティの問題をともに告発していきます。当時のイタリアの多くの女性たちに非常に共感を得たであろうということは容易に想像ができます。これは替え歌で、もともとは鉱山労働者の労働歌であった歌の歌詞を替えています。こうした音楽活動も家事労働に賃金を要求する運動の一環として取り組まれてきたキャンペーンです。

図9は売春問題についてのキャンペーンです。すごく細かくいっぱい書かれているので、なかなか読みにくいのですが、1973年に売春取り締まり強化の法案が提出されようとすることに反対するチラシです。この法案は結局廃案になりました。

イタリアでは1950年代末ごろに「売春防止法」ができています。しかしながら禁止されているのはあっせんや仲介業であって、売春を行う女性の行為は禁止されおらず、いわゆる「非犯罪化」という状態です。ところが、売春行為をも処罰の対象にしようとする動きがこの時期に出てきたので、それに対して家事労働に賃金を要求する観点から反対をしています。売春は、家で行えば「タダ」である性行為の有償化という、ある種の無償労働を金に換える一つの方法で



図9

年に「女性のフェミニズムとレズビアニズム」という特集を組みました。その中に家事労働賃金要求グループが寄稿していて、それが女のストライキの呼びかけなのです。その内容がなかなか面白いのです。

すでに述べたように、家事労働の中には、性的サービスも含まれるとして、子どもの世話、買い物、性的サービスなどの家事労働のストライキに加えて、売春のストライキも呼びかけています。

さらに、慰めること、世話をすること、援助すること、称賛すること、励ますこと、癒やすこと、支えること、黙っていること、精神科医に告白すること、そして世話される者に暗示を与えたり絶望させたりすること、こういったことがみんな家事労働で、こうした労働を放棄するストライキである、ということを行っています。

要するに家事労働に、ケア労働の感情労働としての側面が含まれているのです。すでに1974年の段階で、そういった要素を含む労働として家事労働は認識されていたということになります。新たな労働の枠組みで、家事は労働であると主張しているわけです。

この運動は1975年に、『Operaie della casa』（「家の労働者」の意）という本を出版しています。「Operaie」は女性労働者です。主婦は家で働く労働者なのだという主張がタイトルに表れているわけです。先ほどポスターにも示されていたように、メーデーに主婦、家事労働者として参加するということが宣言されています。

家事労働に対価を、賃金を払えというときに、どこに要求するかということについては、ここまで見てきたらわかるように、この段階での家事労働の賃金要求というのは、皿を10枚洗ったから幾ら払えとか、そういう出来高制というか、働いた分だけ支払えという要求ではありません。たしかにベーシック・インカムのように、生活のために必要なことをやっているんだから、その保障のための賃金を払えという考え方に近いものだろうと思います。そして、その対価は、当初から企業ではなく国家に要求されています。

70年代にフェミニストたちが自前で出版し続けて来た「Effe」という月刊誌があります。その中には家事労働賃金要求に関する記事がかなりたく

さん掲載されています。図12は、その中に出てくるイラストです。細かい字で何が書いてあるかという、「国家は、女のただ働きで200億リラを節約している」「全世界の主婦よ、団結せよ」と書かれています。



図12

これが74年に「Effe」に出した、家事労働賃金要求グループの記事に挟まれているイラストです。絵もなんだかふわふわして面白いですけど、こういうイラストや漫画などを効果的に使ってキャンペーンを広げていったのです。

当時、女性の労働力率が18%ということで、圧倒的に主婦が多かったのですが、そういう社会において、こうした主張はとても共感を持って多くの女性に受け入れられていったことは、想像に難くありません。

図13は1973年1月のローマでのデモの写真です。あまりきれいな写真じゃありませんが、横断幕の字は読めます。女たちはすでに十分働いているのだから「足りないのは仕事ではなく金だ」と書いてあります。「仕事をよこせ」ではなく、「金をよこせ」というスローガンです。

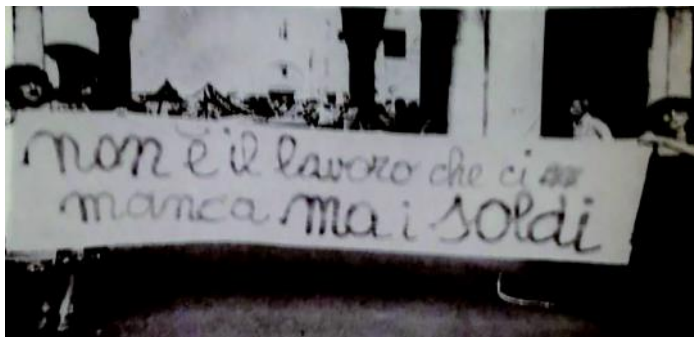


図13

家事労働賃金要求運動の終焉と80年代以降の展開

さて、このような運動が急激に広がって、70年代の終わりには、あっという間に終息してしまいます。終息した理由というのは、おそらくはイタリアにおける政治の季節の終焉です。テロリズムが登場し、首相のアルド・モーロの誘拐、殺人事件が起きました。アントニオ・ネグリが指名手配になって、どこかに逃げてしまう。そういう状況の中で、ラディカルな政治運動は困難になってしまったと言えるだろうと思います。

その後のイタリアのフェミニズムはどうなっていったかという、これがしぶとく生き残るわけです。資料を残すアーカイブの構築、資料収集、整理、保管という作業をこつこつとやっていきます。また資料館や女の家などの居場所づくりが各地で進みました。建物を占拠して作った女の家が、今は家賃を支払ってそのまま継続発展している場所もあります。そのように文化運動として新たな展開を遂げていくことになります。

そういう中で女性学やジェンダー研究なども盛んになっていくこととなりますが、そこでフェミニズム運動の歴史を収集した資料を用いて構築していく動きが盛んになっていきます。しかし、家事労働賃金要求運動は、まるでなかったように語られなくなっていくわけです。しかしこの件については、また別の機会にします。

80年代以降、家事労働賃金要求運動をやったマリアローザ・ダラ・コス

タらのグループが何をしていたかということですが、移民問題への視点から途上国の女性問題へと視点を移して、再生産をめぐる女性の闘いの検証の仕事を進めてきました。

先ほども少し触れた構造調整政策の中で、女性たちのどんな運動があったかを、有償家事労働者の運動も含めて、検討しています。

一方、家事労働賃金要求運動は消滅してしまったのかというと、それを受け継いでいく動きがあったのです。

一つは、主婦の運動体がいくつかこの時期に登場しています。一つは、イタリア主婦運動（M.O.I.C.A.）という団体です。もう一つは、主婦協会（Federcasalinghe）という団体です。他にもこのFedercasalingheに統合されていく団体もありました。80年代の初めに各地で主婦の運動体ができ、家事労働賃金要求運動を担ってきた人たちが、そういうかたちで新たに運動を継続していったのです。

この主婦の運動がさまざまな成果を上げています。一つは、日本でも結構報道されたんですけど、1999年に家事労働者への労災保険制度が成立しました。家事労働者といっても有償の家事労働者ではなく、家で主に家事をやっている人のことです。もちろん男性も対象になります。結婚しているかどうかは関係ありません。

その家事労働者が家でけがをしたときに労災が認定される保険制度で、払える人からは保険料をもらう。働いていないし払えない人には、国の方から補償するという制度です。家の中というのは、案外危険な職場で、家事労働でけがをする頻度はかなり高いのだそうです。その他、初産の主婦、あるいは失業中の女性への出産手当金、3人以上の子どもを持つ貧困世帯への給付、新生児のいる専業主婦の夫の育児休暇などが成果として挙げられています。

それから、メーデーの式典に主婦の代表の参加が認められました。すでに述べましたが、イタリアではメーデーは非常に重要な祝日です。何しろ「憲法」に「労働によって維持される国」ということが書かれているくらいなのです。かつてメーデーの隊列から排除されてきた主婦が、国家の式典に参加するようになったというわけです。

そのような経緯をふまえて、有償家事労働者についてイタリアがどんな対応をしてきたかを見ていくと、なるほどと思うことがあります。そもそも「(有償の)家事労働者保護法」は、1958年に策定されています。日本では労働基準法から排除されたのですが、イタリアでは社会保険を含めた労働者の権利を保障し、労働時間、休日、住み込みの場合は、居住環境についての配慮などに関する規則が定められています。ILO189号条約はいち早く批准しています。また、1963年には、すでに主婦が加入できる年金が制度化されていました。

こうしてみると、イタリアでは「家事は労働だ」という認識は、それなりに早くから土台として普及していたということが考えられます。だから、70年代の運動は急速に共感を得て広がったということではないかと思えます。

主婦の年金制度は63年からあったのですが、あまり知られていないので、イタリア国立社会保険局（INSP）が1986年に普及のための小冊子を刊行して、普及活動をしています。この冊子では、第3回世界女性会議のナイロビ将来戦略に触れています。ナイロビ将来戦略120条には「家事労働を含む無償労働の測定・評価をしなければならない」ということが書き込まれました。支払われない労働についてきちんと評価して、年金の対応をきちんとする必要があるということで、このような冊子を作成したのです。

主婦は経済的にアクティブでなく、それ故に不生産的であると言われていたが、家族労働の経済的評価はGNPの25～40%と言われる、ということで、「主婦の活動はせめて労働として法的に認知されなければならない」と社会保険局が言っているのです。

この冊子は「家で働く女性の社会的問題は、その社会保障問題とともに未解決のままである」とし、制度にカバーされない主婦が85%もいるとして、そういう人たちに年金請求ができることを伝え、申請の様式も添付して、具体的な方法を丁寧に解説しています。

その中に有償家事労働者との比較の視点が出てくるのです。「『主婦』が、時間の制限もなく、休日、祝日あるいは産前産後の休暇の権利もなく、労働しながら高齢化するにもかかわらず、正当な社会保障にもカバーされな

いまま労働する、生産領域における唯一の主体であることは疑う余地がない」「主婦は、主婦労働の最小部分を有償で行う者（家事労働者）に比べても、不利な立場にある」と述べられています。

この小冊子が出るきっかけになったナイロビ将来戦略120条については、イタリアの運動と一緒にネットワークをつくってきた、イギリスの運動のリーダーであったセルマ・ジェイムズのグループがナイロビで非常に熱心にロビー活動を行ったということで、その一定の成果があったんじゃないかと思うのですが、先進国、途上国を問わず、家事労働が無償労働の測定・評価の対象になったのです。主に途上国を対象としたインフォーマルセクター（零細自営業）やサブシスタンス（生存維持）労働への関心は世界女性会議の当初からありましたが、「家事労働」が出てきたのは、ナイロビが初めてです。先進国の運動課題であった家事労働が、ここで統合されたと考えられると思います。そういう意味で、70年代の運動は、その後国際的にも一定の成果を上げてきたと言えるだろうと思います。

サーバント階級の復活？「女性活躍」と家事労働者

今日わたくしたちが日本で直面している女性活躍と外国人家事労働者の導入についてですが、ここで確実に起こっているのは、女性の階層化です。誰もが家事労働者を雇えるわけではありませんし、雇ってまで働こうという人たちと、そうはできない人たちに確実に分かれていくということになるかと思うのです。ですから、すでに進んでいる女性の階層化を、いっそう促進していく。有償家事労働者を雇える女性、雇えない女性、雇われる女性。この3段階ぐらいまで大きく分かれていくことになるかと思います。女性間の格差社会に向かっていくことになるのでしょうか。しかしそもそも家事使用人のような存在は、格差社会でないと需要も供給も出てこないと言えると思います。昔、日本で女中さんというのは結構いたわけですが、高度成長期のころには「女中さんが足りない」という声がよく聞かれて、「女中」という呼び方が差別的でよくないから「お手伝いさん」と呼ぶことにしたんですね。呼称を変えたら増えるかということ、全然効果が

なくて、やがて住み込みで家事をしてくれる人は、姿を消していくことになりました。それは、「比較上位階層」の家庭に来て、行儀見習いをしながら、より有利な結婚をしようとする層が存在しなくなっていったということであり、また「比較上位」のような階層差にさほど魅力がなくなっていったからでもあります。日本が1億総中流社会だったというのは、もちろん一つの幻想ですけど、格差が比較的小さくなっていくにつれて、家事使用人は姿を消していったと考えられます。家事使用人がいなくなれば、主婦が自分で家事をすることになるので、そういった意味で、ジェンダー格差に基づく平等みたいな状態であったと考えられます。今日の日本は本格的な格差社会に入ってきているわけですが、そこでいわゆるサーバント階級というものが、あらためて新たなかたちで登場しつつあるのかもしれない。

ここでサーバント階級と言いましたのは、労働者として定義されていない、まさに使用人ですよ。かつての不自由労働を彷彿させる労働は、実態としても、日本ではまだこれからですが、多くの他の国々ですでに相当に深刻な状況になっています。受け入れ国によっては、行動は著しく制限され、とくに結婚してはいけない、子どもを産んではいけない等々と、セクシュアリティの管理までされ、その管理を雇い主に義務付けるといった国もあるわけです。明らかな不自由階級の登場と考えざるをえない事態ではあります。

そういった観点から、今後の日本の変化を注意深く見ていく必要があると思います。少なくとも、今の日本の状況というのは、何やらちょっと矛盾した状態ではあります。

女性活躍政策と同時に、非常に強力な家族強化政策も進められようとしています。3号保険がどうなるのかと思ったら、やはり存続することになりました。自民党の「憲法24条」改定案もすごいですね。家族は互いに助け合わなければならないということを「憲法」に書き込もうとする。再婚禁止期間はさすがに少し短縮されたけど、相変わらず維持されており。裁判で負けたように、いまだに夫婦別姓すら認められない。さらに「親子断絶防止法案」が提出されようとしています。家族の実態はもはやかつて

のようではなく、さまざまに変化している中で、政権は全力で標準家族の強化をめざしています。

女性主体の不可逆的变化

家族の再建、強化が、このように声高に叫ばれなくてはならないくらいに家族が変化してきているという実態は、女性の変化に他ならないと私は思います。

近年「男女雇用機会均等法」は女性の分断をすすめ、貧困を拡大した、という議論も盛んですが、たしかにそれは一方の真実ではあります。増えたのは非正規労働だけで、社会コストは切り下げられていったのですから。

しかしながら、私は、女性自身はかなり変化したと思っています。もはや女性の利害は、かつてのようにシンプルに家族の利害に回収されなくなっていると思います。やはり70年代以降の個人としての女性主体の登場の意味は大きいと思います。私たちの意識は、もはや自分と家族の利害を無条件に同一視するということにはなっていないと思うわけです。この大きな変化が女性主体の変化として表れているので、それに対して家族強化政策が振りかざされているのではないかと思います。しかしこの女性の変化は不可逆的なもので、私たちはもはや後戻りはできないでしょう。

そういう意味では、自己決定や選択の自由というのは、ネオリベラルな自己責任とか能力主義という文脈で語られがちなのですが、女性にとっては、そういったものに回収できない非常に深い意味があるのではないのでしょうか。それこそが70年代以降の運動が作り出した大きな変化ではないかと思っています。